

お困りごと ありませんか？

一日総合相談所

相談無料

秘密厳守

日時

令和 8 年 10 月 23 日(金) 13 時～16 時

受付【12:30～15:30】

場所

アルカス SASEBO 3 階(佐世保市三浦町2-3)

※1 相談時間は 1 組 25 分以内(時間厳守)

※2 弁護士・司法書士は要予約、他の機関等については、当日先着順

参加

機関

(予定)

長崎県弁護士会(※2)、長崎県司法書士会(※2)、長崎県行政書士会、
長崎地方法務局、長崎労働局、長崎県宅地建物取引業協会、長崎県国際交流協会、
長崎県、佐世保市、行政相談委員、総務省行政相談センターまぐみみ長崎

弁護士・司法書士への相談のみ 事前予約制 です。

予約は
先着順

予 約 先 : ☎ 095-849-1101 (まぐみみ長崎)

予約期間 : 10 月 13 日(火)～15 日(木) 9 時～17 時、15 日は 12 時まで

弁護士 6 枠、司法書士 24 枠まで予約可能
定員に到達次第、予約受付終了。



こんな相談ありませんか？

ご 相 談 内 容

どこに相談したらよいか分からないものも受け付けます。まずはご相談ください！

・土地・建物の登記、相続登記など	・多重債務、悪質商法、裁判手続など
・労働時間、賃金、各種ハラスメント等の労働問題など	・外国人の在留資格や国籍取得、外国人との共生などの生活全般に関すること
・法律問題 (訴訟、離婚、相続などのトラブル)	・長崎県、市町の行政に関すること ・国の行政に関する苦情・要望など
・農地転用や許可申請などの役所に提出する書類に関すること	・所得税、相続税など、国の税金に関する ご相談は、国税相談専用ダイヤルへ 0570-00-5901 (ナビダイヤル)
・宅地・建物の売買・交換や空家に関することなど	

【お問合せ先】 総務省行政相談センターまぐみみ長崎 (☎ 095-849-1101)